

家庭ごみ収集運搬業務委託の発注について

効率化の推進のため、16年度から家庭ごみ収集運搬業務の委託を開始し、その後、順次拡大を図ってまいりました。本年度は、家庭ごみの全品目の収集を2区、プラスチック製容器包装の収集を16区、缶・びん・ペットボトルの収集を1区で、民間業者へ委託しています。

23年度についても、缶・びん・ペットボトルの収集委託を2区拡大する予定ですが、年度当初からの円滑な業務遂行のために早期発注が必要となります。このため、23年度予算の議決を停止条件として、次の内容で公募型指名競争入札の手続きを進めております。

<23年度委託の発注内容>

- ① 家庭ごみ収集運搬業務委託（家庭ごみ全品目の収集）
2区（中区、栄区）
- ② プラスチック製容器包装収集運搬業務委託
16区（中区、栄区以外の全区）
- ③ 缶・びん・ペットボトル収集運搬業務委託
3区（西区、新たに2区）

また、粗大ごみの収集については、収集運搬業務に参加しやすくするため、23年度より受付業務と収集業務を分けて委託します。（公社委託エリアを除く）